

## 地域子ども・子育て支援事業 事業調書

本市事業名	病児・病後児保育																													
地域子ども・子育て支援事業の種類	病児保育事業																													
<p>1 事業の趣旨・目的</p> <p>病氣中（病児）・病氣回復期（病後児）にあり，集団保育が困難な児童を一時的に保育することにより，保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに，児童の福祉の向上を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業概要</p> <p>事業の実施主体を京都市として，適切に事業運営が確保できると認められる医療法人等に事業を委託して実施。</p> <p>(2) 実施主体等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>実施方法</th> <th>該当するものに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">京都市</td> <td>直接実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>補助</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 対象者</p> <p>市内に居住する0歳児から概ね10歳未満の児童 病氣中，病氣回復期の，集団保育等が困難な児童 保護者の勤務等の都合により，家庭での育児が困難な児童</p> <p>(4) 実施場所・箇所数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">病児・病後児</td> <td>足立病院病児保育園こだち</td> <td>中京区東洞院通二条下る</td> </tr> <tr> <td>洛和若草保育園</td> <td>山科区音羽草田町 58-1 ウイントップビル 2,3,5 階</td> </tr> <tr> <td>病児託児所ひまわり</td> <td>西京区桂御所町 1 番地（三菱京都病院内）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">病後児</td> <td>京都博愛会保育園</td> <td>北区上賀茂ケン山 1</td> </tr> <tr> <td>武田病院保育室</td> <td>下京区油小路下魚ノ棚下ル油小路 287-1</td> </tr> <tr> <td>武田総合病院保育室</td> <td>伏見区石田森東町 30-1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成26年3月1日時点</p> <p>(5) 実施日・実施時間</p> <p>月曜日から金曜日（祝祭日・年末年始を除く）の午前8時から午後6時まで</p>			実施主体	実施方法	該当するものに○	京都市	直接実施		委託	○	その他	補助			施設名称	所在地	病児・病後児	足立病院病児保育園こだち	中京区東洞院通二条下る	洛和若草保育園	山科区音羽草田町 58-1 ウイントップビル 2,3,5 階	病児託児所ひまわり	西京区桂御所町 1 番地（三菱京都病院内）	病後児	京都博愛会保育園	北区上賀茂ケン山 1	武田病院保育室	下京区油小路下魚ノ棚下ル油小路 287-1	武田総合病院保育室	伏見区石田森東町 30-1
実施主体	実施方法	該当するものに○																												
京都市	直接実施																													
	委託	○																												
その他	補助																													
	施設名称	所在地																												
病児・病後児	足立病院病児保育園こだち	中京区東洞院通二条下る																												
	洛和若草保育園	山科区音羽草田町 58-1 ウイントップビル 2,3,5 階																												
	病児託児所ひまわり	西京区桂御所町 1 番地（三菱京都病院内）																												
病後児	京都博愛会保育園	北区上賀茂ケン山 1																												
	武田病院保育室	下京区油小路下魚ノ棚下ル油小路 287-1																												
	武田総合病院保育室	伏見区石田森東町 30-1																												

(6) 利用方法

事前に実施施設に利用申請を行い、実施施設に利用料を支払う。

3 事業実施実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
施設数	5	5	5	6	6	6
年間延べ利用件数	714	571	666	1,469	2,724	2,977

※平成25年度は9月末現在を平年度化

4 教育・保育提供区域（案）

実施施設については、事業内容の専門性、特殊性から、実施可能施設が限定される一方、広域的に提供する必要があることから、提供区域を全市（第一次区域）とする。

## 5 量の見込み（案）

### (1) 子育て支援に関する市民ニーズ調査結果からの病児・病後児保育事業の利用者数の推計

	ニーズ調査回答者数			利用が見込まれる割合	潜在的な病児・病後児保育事業利用者  ③×④
	病児・病後児保育事業利用希望者  ①	①のうち利用を希望していたのに実際に利用しなかった理由として、「自宅や職場の近くに事業実施施設がない」を選択している者  ②	②のうち子どもを預かってもらえる祖父母、友人・知人がいない者  ③		
小学校入学前児童	554人	190人	135人	65.0%	88人
小学生児童	176人	47人	30人	47.6%	14人
合計	730人	237人	165人	—	102人

※ 利用が見込まれる割合：病児・病後児保育事業を利用しなかった日数のうち、父母のいずれもが休めなかった日数の割合（ニーズ調査）

#### <病児・病後児保育事業の利用見込者数の推計>

	ニーズ調査の病児・病後児保育事業利用者 ①	潜在的な病児・病後児保育事業利用者 ②	病児・病後児保育事業の利用見込者 (①+②) ③	増加幅 (③÷①)
小学校入学前児童	69人	88人	157人	—
小学生児童	9人	14人	23人	—
合計	78人	102人	180人	2.3倍

(2) 年度ごとの利用者数の見込み

平成25年度の利用児童数見込（2,977人）から、上記(1)で推計した増加幅（2.3倍）を乗じて平成31年度の利用児童数を6,847人と見込み、同年度の利用率は0.035%と算出される。

平成26年度から平成30年度については、利用率が各年度同率で1.152ずつ伸びるものと見込む。

そのうえで、各年度ごとに、小学校就学前児童数に利用率を乗じて利用児童数を見込み、次の表の網掛け部分を見込み量とする。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
小学校就学前児童数…a	66,791	66,721	66,471	66,220	65,844	65,401	65,246
利用児童数（延べ）…b	2,977	3,403	3,988	4,569	5,136	5,886	6,847
利用率（ $b / (a \times 300)$ ）	0.015%	0.017%	0.020%	0.023%	0.026%	0.030%	0.035%

